

【下水道管路の全国特別重点調査の結果（令和8年2月末時点）】

※緊急度

I：原則1年以内に速やかな対策を実施

II：応急措置を実施した上で、5年以内に対策を実施

・要対策延長とは、対策が必要と見込まれる推計延長

全国特別 重点調査の 対象延長	目視調査 実施済み 延長	目視調査の結果					空洞調査の結果		
		緊急度 I と判定されたマンホール間延長 (目視調査において緊急度 I と判定された延長)		緊急度 II と判定されたマンホール間延長 (目視調査において緊急度 II と判定された延長)		異状なしまたは 軽度の異状 (目視調査において 緊急度 I または II と 判定されなかった延長)	空洞調査実施済み延長 (空洞調査とは、路面下空洞調査)		
		[km]	緊急度 I の要対策延長 [km]	[km]	緊急度 II の要対策延長 [km]		[km]	空洞が確認された箇所数 [箇所]	対策の実施
1.026	1.026	0.339	0.184	0.484	0.030	0.203	0.823	1	対策済